

宇治西小倉学園の「学園章デザイン」及び「学園歌の歌詞（キーワード）」募集要項

1. 目的

現在、西小倉中学校敷地において建設中の宇治西小倉学園は、西小倉地域の3つの小学校（西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校）を統合し、西小倉中学校と一体となった施設一体型の小中一貫校であり、「同学年から異学年、地域から世界へと広がる、探究力を高める学び舎」をコンセプトに設計し、令和8年4月の開校を目指して整備を行っています。

小中一貫校について、地域の新たなシンボルとして、児童生徒やその保護者、地域の皆様方に親しまれる学校とするため、「学園章デザイン」及び「学園歌の歌詞（キーワード）」を公募します。

2. 募集概要

（1）募集期間

令和7年5月13日（火）から令和7年6月20日（金）17時まで
（郵送の場合、6月20日必着）

（2）応募資格

西小倉小学校、北小倉小学校、南小倉小学校の通学区域に在住の方、又は西小倉中学校、西小倉小学校、北小倉小学校、南小倉小学校に勤務・通学されている方

（3）募集内容

① 宇治西小倉学園の「学園章のデザイン」及び「学園歌のキーワード」

※開校準備委員会 校歌・校章部会において議論を重ね、校歌・校章については、宇治西小倉学園として小中学校共通の学園歌・学園章を作成することになりました。

② ①の意味・考えた理由（意図）概ね100文字以内のかんたんな説明

③ 住所、氏名（ふりがな）、連絡先（自宅・FAX・携帯電話）

ホームページから応募用紙をダウンロードしていただき、上記を明記し、持参、郵送、FAX、Eメールで応募（「学園歌のキーワード」につきましては、応募フォームからも応募いただけます。）

※「学園章デザイン」、「学園歌のキーワード」どちらかの応募でもかまいません。



学校改革推進課ホームページ
二次元コード



学園歌キーワード応募フォーム
二次元コード

(4) 応募先

1. 郵送、FAX 又は持参での提出の場合

提出先：〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33
宇治市教育委員会 学校改革推進課
宇治市役所 6 階 FAX:0774-21-0400

2. 電子メールでの提出の場合

送付先：gakkokaikaku@city.uji.kyoto.jp

- (1) 応募事項を記入した応募用紙と学園章デザインの電子データ、
JPEG・GIF・PNG 形式で送付データの合計は 5 MB 以内としてください
- (2) メール の 件 名 「宇治西小倉学園 学園章デザイン及び学園歌のキーワード応募」

(5) 周知方法

学校からの児童生徒への文書配付、学校からのマチコミメールでの保護者へのメール添付による配信等により周知する。

3. 応募条件

【学園章デザイン】

- (1) 自作未発表、第三者が所有する著作権、商標登録等を侵害しないデザイン
- (2) 西小倉地域の歴史や地域性を表現し、児童生徒や地域の方たちにとって親しみがもてるデザイン
- (3) 単色でのデザイン（色は自由）

※応募いただいた学園章のデザインの著作権につきましては、宇治市に帰属することとさせていただきます。

【学園歌（歌詞）のキーワード】

- (1) 西小倉地域の小中学校の学園歌としてふさわしいキーワード
 - ・西小倉地域の自然や歴史を感じられるもの
 - ・学園への愛着と地域や仲間との連帯感をもてるもの
- (2) 1 人何点でも応募は可とする

4. 選考の流れ

【学園章】

- (1) 開校準備委員会（校歌・校章部会）において、応募のあった中から学園章デザインについて選考を行う。
〔開校準備委員会（校歌・校章部会委員）〕
- (2) 必要に応じて、専門家等による修正を加える。

【学園歌】

- (1) 開校準備委員会（校章・校歌部会）において、宇治西小倉学園の学園歌の歌詞にふさわしいキーワードの絞込みを行う。
- (2) 選ばれた学園歌（歌詞）のキーワードを使った学園歌の作詞作曲を宇治に所縁のある専門家に依頼する。
※応募いただいたキーワード全てが学園歌に使用されるわけではありません。

5. 表彰等

【学園章】

- (1) 学園章デザインについては 1 点を採用する。
- (2) 発表は本人への連絡、報道連絡、ホームページ等で行う。
- (3) 発表の時期は令和 7 年夏頃を予定する。
- (4) 学園章の表彰式は令和 8 年の開校式典等の中で実施する。

【学園歌】

- (1) 学園歌の歌詞（キーワード）については、必要数を採用する。
- (2) 学園歌の発表をもって採用キーワードの発表とし、本人への連絡、表彰等は実施しない。